

東松山市立小・中学校適正規模審議会 の審議経過報告

方策実施に向けたスケジュール(ご報告)

現在、対象となる保護者や地域の皆様との、東松山市立小・中学校適正規模審議会の審議状況の報告会や学校適正規模に係る意見交換は、十分な話し合いが行えていません。

昨年12月に開催した審議会におきましても、委員から令和6年度の方策実施は早急ではないかとのご意見や、保護者や地域の皆様と十分な意見交換が必要であるとのご意見をいただいております。

これらを総合的に勘案し、小学校第二地域の答申、適正規模推進計画の方策実施年度を先送りとする判断をしました。

第3回審議会議事等 (令和3年12月24日(金)開催)

小学校第二地域

- 「審議会の途中経過報告会」の結果報告(資料2)

- 方策協議

 - 統合・再編

 - 通学区域の見直し

 - 特認校制度(学校選択制)

 - 小中一貫教育

なぜ、学校適正規模は必要なのか

(～教育的な視点～)

- ・学校は、今後子供たちが社会で生きていくために、多様な人間関係を育むための学習集団を構成できる規模である必要がある。
- ・学校は、社会に出た時に、子供たちの力が発揮でき、社会性を付けていくために、活動できる一定規模の児童生徒の集団が確保されていることが望ましい。

児童数、学級数の推移・推計資料

令和3年度～令和9年度 小学校第二地域(R3.5.1現在)

第二地域	年度 学年	R3		R4		R5		R6		R7		R8		R9	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
		松二小	1	52	2	58	2	43	2	47	2	46	2	33	1
	2	51	2	52	2	58	2	43	2	47	2	46	2	33	1
	3	58	2	51	2	52	2	58	2	43	2	47	2	46	2
	4	37	1	58	2	51	2	52	2	58	2	43	2	47	2
	5	60	2	37	1	58	2	51	2	52	2	58	2	43	2
	6	61	2	60	2	37	1	58	2	51	2	52	2	58	2
	計	319	11	316	11	299	11	309	12	297	12	279	11	271	11
大岡小	1	14	1	15	1	15	1	11	1	5	1	10	1	5	1
	2	5	1	14	1	15	1	15	1	11	1	5	1	10	1
	3	8	1	5	1	14	1	15	1	15	1	11	1	5	1
	4	13	1	8	1	5	1	14	1	15	1	15	1	11	1
	5	25	1	13	1	8	1	5	1	14	1	15	1	15	1
	6	9	1	25	1	13	1	8	1	5	1	14	1	15	1
	計	74	5	80	5	70	5	68	5	65	6	70	5	61	5
	市の川小	1	63	2	83	3	105	3	79	3	90	3	68	2	63
2	64	2	63	2	83	3	105	3	79	3	90	3	68	2	
3	80	3	64	2	63	2	83	3	105	3	79	3	90	3	
4	96	3	80	2	64	2	63	2	83	3	105	3	79	3	
5	84	3	96	3	80	2	64	2	63	2	83	3	105	3	
6	93	3	84	3	96	3	80	2	64	2	63	2	83	3	
計	480	16	470	15	491	15	474	15	484	16	488	16	488	16	

第3回審議会方策協議で確認したこと

小学校第二地域

- ・特認校制度・小中一貫教育はふさわしくないこと
- ・推計資料から、松山第二小学校と大岡小学校が「統合・再編」した場合、適正規模となり継続していくこと、また市の川小学校は当面、単独で適正規模が継続すること

第3回審議会方策協議まとめ

小学校第二地域

- ・統合・再編を基本として、一部通学区域の見直しを検討する

適正規模審議会の 位置づけについて

教育委員会

- ・児童生徒数、学級数の将来推計
 - ・本市における教育上の適正規模
 - ・適正規模の確保の進め方
 - ・適正化を進める手段基準 等
- 「東松山市立小・中学校の適正規模に関する基本的な方針」を決定

適正規模審議会

- 【調査審議】
- ・学校規模により生じる課題
 - ・教職員、保護者等の意識調査
 - ・望ましい学校規模（学級数・通学距離等）
 - ・望ましい適正規模確保の進め方
 - ・一時的に適正を欠く場合の対応 等

諮問

答申

令和元年度～令和2年度

令和3年度以降

小学校を4つの地域、中学校を2つの地域に分けて学校規模の適正化を検討していくとした「東松山市立小・中学校適正規模の推進計画」の策定

- ・直近の将来推計を提示
- ・適正規模を確保できない見込みの学校を有する地域に対する対策を諮問

諮問

適正規模審議会

- 【調査審議】
- ・教育的な観点に基づき、適正規模が確保できないと判断される学校を有する地域に対する望ましい対応に関し審議
 - ・「学校の統合・再編」、「通学区域の見直し」、「特設校創設」又は「小中一貫教育」から考えられる対応策の検討
 - ・必要に応じて、対象校の関係者の出席を求めて意見・証明を聴き、必要な資料の提出を求める

今回

答申

適正規模化が必要とされる学校を有する地域への方策を決定

必要な調整・協議を依頼

- ・通学区域審議会
- ・通学路選定委員会
- ・〔仮称〕統合・再編準備協議会 など

方策実施に向けた準備

決定した方策の実施